

平成 18 年度 P R T R データの概要 (石川県)

化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 20 年 2 月
石 川 県

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「**化学物質排出把握管理促進法**」という。)に基づき、化学物質排出排出移動量届出制度(いわゆる「**P R T R 制度**」)が導入されました。これは、人の健康や動植物に有害性のある **354 種類の化学物質** について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて事業所外に運び出される移動量を把握して届出を行うこととしています。また、国はその集計結果及び届出対象外の排出量の推計結果を集計し、公表することとされています。

平成 18 年度に事業者が把握した排出量・移動量については、平成 20 年 2 月 22 日に国が公表しましたが、これを基に、今回、**届出があった事業所のうち石川県にある事業所について、排出量・移動量を集計し公表するものです。**

化学物質排出管理促進法では、国は集計結果を都道府県知事に通知することとし、都道府県知事は通知があった事項について集計をするとともに、その結果を公表することができるとしています。

< 主な内容 >

届出のあった事業所は石川県内に **534** あり、当該事業所からの排出量は、**3,515 トン**、移動量については **1,791 トン** でした。

また、国が推計を行った石川県の**届出対象外の排出量**(対象業種からの届出対象外の排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量)については、**3,858 トン** でした。

以下に、集計結果の詳細を記述します。

1. 排出量・移動量の届出状況

届出のあった事業所は石川県内に 534 ありました。(全国の届出があった事業所の 1.3%にあたります。) 届出状況は以下のとおりです。

(1) 業種別の届出状況

届出対象の 23 業種のうち製造業を 23 業種に細区分して、45 業種別として集計した結果、29 業種から届出がありました。

表1 業種別の届出状況(石川県及び全国)

(単位：事業所)

業 種	届 出 数		業 種	届 出 数	
	石川県	全 国		石川県	全 国
金属鉱業	0	15	武器製造業	0	7
原油・天然ガス鉱業	0	30	その他の製造業	6	514
食料品製造業	0	263	電気業	1	108
飲料・たばこ・飼料製造業	0	88	ガス業	1	58
繊維工業	14	211	熱供給業	0	28
衣服・その他の繊維製品製造業	2	39	下水道業	56	1,884
木材・木製品製造業	1	230	鉄道業	2	58
家具・装備品製造業	0	106	倉庫業	1	126
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	387	石油卸業	8	532
出版・印刷・同関連産業	3	396	鉄スクラップ業	0	21
化学工業	11	2,291	自動車卸業	0	157
石油製品・石炭製品製造業	0	156	燃料小売業	293	19,683
プラスチック製品製造業	7	1,028	洗濯業	0	140
ゴム製品製造業	1	311	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	31	自動車整備業	14	2,191
窯業・土石製品製造業	3	534	機械修理業	1	54
鉄鋼業	2	367	商品検査業	0	32
非鉄金属製造業	3	543	計量証明業	0	33
金属製品製造業	19	1,814	一般廃棄物処理業	25	1,927
一般機械器具製造業	26	811	産業廃棄物処分業	4	540
電気機械器具製造業	21	1,513	高等教育機関	2	104
輸送用機械器具製造業	3	1,183	自然科学研究所	0	205
精密機械器具製造業	1	230	合計	534	40,980

(2) 届出があった化学物質

事業所から 108 の化学物質の届出がありました。

表2 届出があった化学物質

	届出のあった化学物質		届出のあった化学物質		届出のあった化学物質
1	1 亜鉛の水溶性化合物	36	99 五酸化バナジウム	77	250 ビス(N,N - ジメチルジチオカルバミン酸)N,N - エチレン
2	2 アクリルアミド	37	100 コバルト及びその化合物		ビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)
3	3 アクリル酸	38	101 酢酸2 - エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	78	252 砒素及びその無機化合物
4	4 アクリル酸エチル			79	253 ヒドラジン
5	5 アクリル酸2 - (ジメチルアミノ)エチル	39	102 酢酸ビニル	80	254 ヒドロキノ
6	6 アクリル酸メチル	40	108 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	81	259 ピリジン
7	7 アクリロニトリル			82	266 フェノール
8	12 アセトニトリル	41	110 N,N - ジエチルチオカルバミン酸S - 4 - クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	83	270 フタル酸ジ - n - ブチル
9	13 2,2' - アゾビスイソプロピロニトリル			84	272 フタル酸ビス(2 - エチルヘキシル)
10	16 2 - アミノエタノール	42	112 四塩化炭素	85	283 ふっ化水素及びその水溶性塩
11	22 アリルアルコール	43	116 1,2 - ジクロロエタン	86	297 ベンジル = クロリド(別名塩化ベンジル)
12	23 1 - アリルオキシ - 2,3 - エポキシプロパン	44	117 1,1 - ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	87	299 ベンゼン
13	24 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	45	118 cis - 1,2 - ジクロロエチレン	88	300 1,2,4 - ベンゼントリカルボン酸1,2 - 無水物
14	25 アンチモン及びその化合物	46	134 1,3 - ジクロロ - 2 - プロパノール	89	304 ほう素及びその化合物
15	27 3 - イソシアネートメチル - 3,5,5 - トリメチルシクロヘキシル = イソシアネート	47	135 1,2 - ジクロロプロパン	90	306 ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)
16	30 4,4 - イソプロピリデンジフェノールと1 - クロロ - 2,3 - エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	48	137 1,3 - ジクロロプロペン(別名D - D)	91	307 ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)
17	37 0 - エチル = 0 - 4 - ニトロフェニル = フェニルホスホチオアート(別名EPN)	49	139 0 - ジクロロベンゼン	92	308 ポリ(オキシエチレン) = オクチルフェニルエーテル
18	40 エチルベンゼン	50	144 ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC - 225)	93	309 ポリ(オキシエチレン) = ノニルフェニルエーテル
19	42 エチレンオキシド	51	145 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	94	310 ホルムアルデヒド
20	43 エチレングリコール	52	166 N,N - ジメチルドデシルアミン = N - オキシド	95	311 マンガン及びその化合物
21	44 エチレングリコールモノエチルエーテル	53	172 N,N - ジメチルホルムアミド	96	312 無水フタル酸
22	45 エチレングリコールモノメチルエーテル	54	175 水銀及びその化合物	97	313 無水マレイン酸
23	46 エチレンジアミン	55	176 有機スズ化合物	98	314 メタクリル酸
24	54 エピクロロヒドリン	56	177 スチレン	99	315 メタクリル酸2 - エチルヘキシル
25	56 1,2 - エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	57	178 セレン及びその化合物	100	318 メタクリル酸2 - (ジメチルアミノ)エチル
26	60 カドミウム及びその化合物	58	179 ダイオキシシン類	101	319 メタクリル酸n - ブチル
27	61 -カプロラクタム	59	197 デカプロモジフェニルエーテル	102	320 メタクリル酸メチル
28	63 キシレン	60	200 テトラクロロエチレン	103	335 - メチルスチレン
29	64 銀及びその水溶性化合物	61	202 テトラヒドロメチル無水フタル酸	104	338 メチル - 1,3 - フェニレン = ジイソシアネート(別名m - トリレンジイソシアネート)
30	68 クロム及び三価クロム化合物	62	204 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	105	340 4,4' - メチレンジアニリン
31	69 六価クロム化合物	63	205 テレフタル酸	106	341 メチレンビス(4,1 - シクロヘキシレン) = ジイソシアネート
32	85 HCFC - 22	64	206 テレフタル酸ジメチル	107	345メルカプト酢酸
33	90 2 - クロロ - 4,6 - ビス(エチルアミノ) - 1,3,5 - トリアジン(別名シマジン又はCAT)	65	207 銅水溶性塩(錯塩を除く。)	108	346 モリブデン及びその化合物
34	95 クロロホルム	66	209 1,1,1 - トリクロロエタン		
35	96 クロロメタン(別名塩化メチル)	67	210 1,1,2 - トリクロロエタン		
		68	211 トリクロロエチレン		
		69	224 1,3,5 - トリメチルベンゼン		
		70	227 トルエン		
		71	230 鉛及びその化合物		
		72	231 ニッケル		
		73	232 ニッケル化合物		
		74	233 ニトリロ三酢酸塩		
		75	240 ニトロベンゼン		
		76	243 バリウム及びその水溶性化合物		

* 物質名の前にある番号は「第一種指定化学物質」の号番号。

2. 集計結果の概要

(1) 届出排出量・移動量

1) 届出があった全物質の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった石川県内事業所の排出量・移動量の全体の内訳は、
排出量が **3,515 トン** (全国 245,393 トンの **1.4%**)
移動量が **1,791 トン** (全国 225,427 トンの **0.8%**)
合計が **5,306 トン** (全国 470,821 トンの **1.1%**) でした。

排出量の内訳は、

大気への排出	3,391 トン
公共用水域への排出	124 トン
土壌への排出	0.0 トン
事業所内での埋立処分	0 トン
合計	3,515 トン となっています。

移動量の内訳は、

事業所の外への廃棄物としての移動	1,467 トン
下水道への移動	324 トン
合計	1,791 トン となっています。

(* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。)

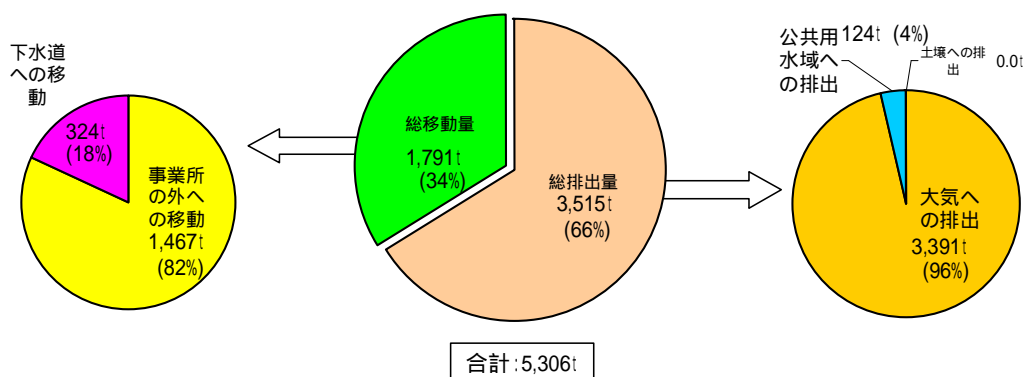


図 1 石川県内の届出排出量・移動量

2) 届出排出量・移動量合計の多い物質

届出排出量・移動量合計の最も多い物質はトルエンで、以下、N,N-ジメチルホルムアミド、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

表3 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

順位	号番号	第1種指定化学物質	排出量・移動量合計(t)			全体の合計に対する割合(%)
			排出量(t)	移動量(t)		
1	227	トルエン	1,622	518	2,140	40.3
2	172	N,N-ジメチルホルムアミド	677	405	1,082	20.4
3	63	キシレン	615	92	707	13.3
4	40	エチルベンゼン	331	24	355	6.7
5	304	ほう素及びその化合物	22	184	206	3.9
6	43	エチレングリコール	6	57	63	1.2
7	211	トリクロロエチレン	34	24	58	1.1
8	177	スチレン	34	17	51	1.0
9	341	メチレンビス	0	43	43	0.8
10	283	ふっ化水素及びその水溶性塩	21	18	39	0.7
		上位10物質の合計	3,362	1,382	4,744	89.4
		上位10物質以外の合計	153	409	562	10.6
		全体の合計	3,515	1,791	5,306	100.0

* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

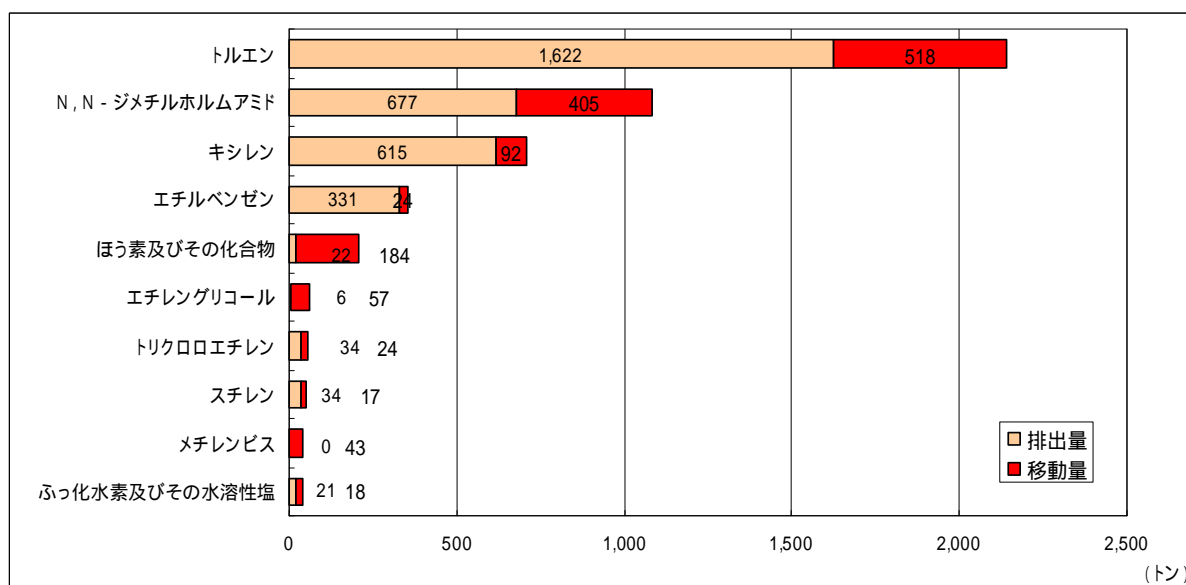


図2 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

3) 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった対象 29 業種のうち、届出排出量・移動量合計の最も多い業種は**繊維工業**で、以下、**一般機械器具製造業**、**化学工業**、**その他の製造業**の順となっています。

表4 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

順位	業種	排出量・移動量合計(t)		全体の合計に対する割合(%)	
		排出量(t)	移動量(t)		
1	繊維工業	2,131	469	2,600	49.0
2	一般機械器具製造業	547	112	955	18.0
3	化学工業	54	582	636	12.0
4	その他の製造業	200	50	250	4.7
5	電気機械器具製造業	67	158	225	4.2
6	非鉄金属製造業	97	171	268	5.1
7	窯業・土石製品製造業	81	62	143	2.7
8	金属製品製造業	68	56	132	2.5
9	輸送用機械器具製造業	99	19	118	2.2
10	衣服・その他の繊維製品製造業	35	40	75	1.4
	上位10業種の合計	3,379	1,719	5,098	96.1
	上位10業種以外の合計	136	72	208	3.9
	全体の合計	3,515	1,791	5,306	100.0

小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

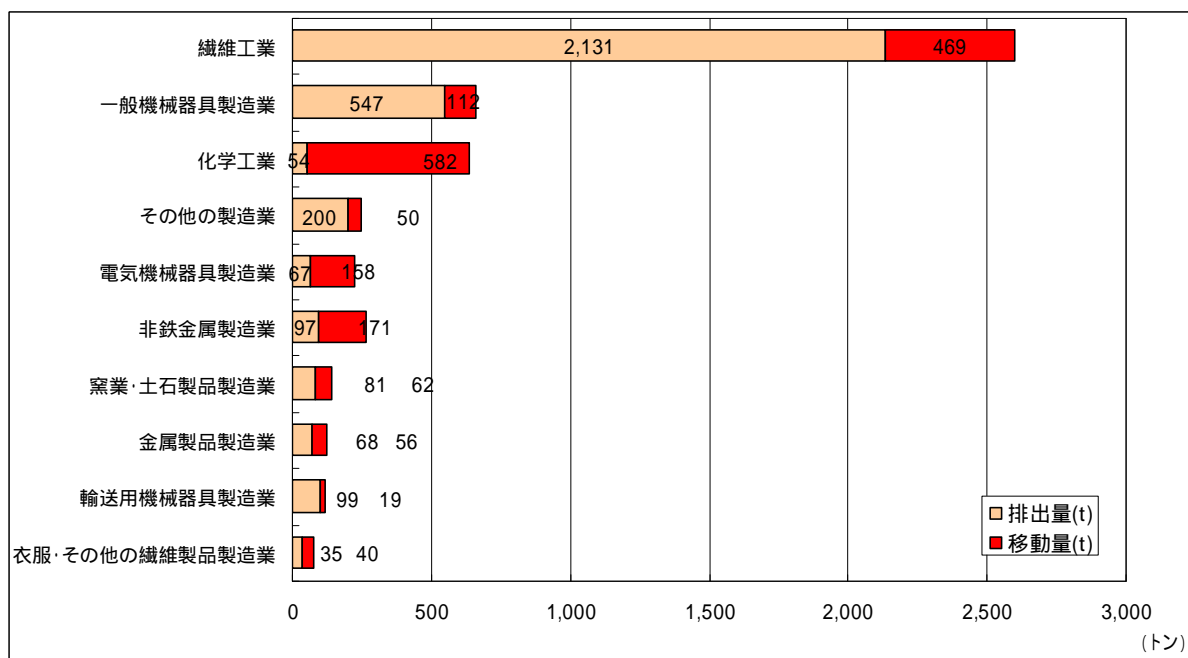


図3 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

表5 平成18年度の市町別届出排出量・移動量

市町村	届出数	届出排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・ 移動量 合計	割合 (%)
		大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計		
金沢市	177	290,030	41,196	0	0	331,226	68,476	321,423	389,899	721,125	13.6
七尾市	27	2,135	1,638	0	0	3,773	1,120	0	1,120	4,893	0.1
小松市	46	745,488	2,370	0	0	747,858	287,693	0	287,693	1,035,551	19.5
輪島市	15	230	264	0	0	494	5,600	0	5,600	6,094	0.1
珠洲市	13	1,236	294	0	0	1,530	126	0	126	1,656	0.0
加賀市	30	15,862	10,782	41	0	26,685	51,149	0	51,149	77,834	1.5
羽咋市	7	3,204	378	0	0	3,582	29,980	0	29,980	33,562	0.6
かほく市	10	250,104	478	0	0	250,582	1,790	0	1,790	252,372	4.8
白山市	81	270,854	8,691	0	0	279,545	732,341	94	732,435	1,011,980	19.1
能美市	31	1,699,722	50,817	0	0	1,750,539	144,881	2,324	147,205	1,897,744	35.8
川北町	3	43	2,610	0	0	2,653	30,250	0	30,250	32,903	0.6
野々市町	23	18,919	0	0	0	18,919	9,900	0	9,900	28,819	0.5
津幡町	16	29,327	520	0	0	29,847	29,020	0	29,020	58,867	1.1
内灘町	4	181	570	0	0	751	0	0	0	751	0.0
志賀町	10	1,555	322	0	0	1,877	9,051	0	9,051	10,928	0.2
宝達志水町	8	21,902	2,214	0	0	24,116	8,670	0	8,670	32,786	0.6
中能登町	13	4,752	206	0	0	4,958	14,750	0	14,750	19,708	0.4
穴水町	6	1,311	106	0	0	1,417	2,420	0	2,420	3,837	0.1
能登町	14	33,868	1,037	0	0	34,905	39,890	0	39,890	74,795	1.4
合 計	534	3,390,723	124,493	41	0	3,515,257	1,467,107	323,841	1,790,948	5,306,205	100

注 大気:大気への排出、 水域:公共用水域への排出、 土壌:事業所内の土壌への排出、 埋立:事業所内の埋立処分

廃棄物:事業所外への廃棄物としての移動、 下水道:下水道への移動

排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類を除き少数点第1位まで)の合計について
少数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

(2) 届出外排出量

国は届出外排出量を推定しています。平成 17 年度の石川県の届出外排出量の推計値の合計は、**4,270 トン**です。

その内訳は、

対象業種からの届出外排出量*の推計値	636 トン (全国 58,525 トンの 1.1%)
非対象業種からの排出量の推計値	1,795 トン (全国 110,537 トンの 1.6%)
移動体からの排出量の推計値	1,296 トン (全国 124,025 トンの 1.0%)
家庭からの排出量の推計値	543 トン (全国 55,033 トンの 1.0%)
推定値の合計	4,270 トン (全国 348,119 トンの 1.2%)

* : 対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、取扱量その他の要件を満たさないために届出対象とならないもの。

(3) 届出排出量および届出外排出量

石川県内の届出排出量(3,421 トン)と届出外排出量(4,270 トン)の合計は、**7,691 トン** (全国 606,796 トンの **1.3%**) です。

P R T R の情報等について

1 各種案内や届出について

- (1) 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- (2) 環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- (3) 石川県
<http://www.pref.ishikawa.jp/kankyo/kankeihourei/shidou/PRTR-HP/prtrhome.htm>

2 P R T R や化学物質に係る情報について

- (1) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 <http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr.html>
 - ・ P R T R 制度
(集計結果、P R T R データの活用に向けた取り組み、P R T R 対象物質、
排出量等算出方法、化管法に基づく届出に関する情報、P R T R 制度に
関するそのほかの情報)
- (2) 社団法人環境情報科学センター <http://www.prtr-net.jp>
 - ・ P R T R とは
 - ・ リスクコミュニケーション
 - ・ P R T R 集計データ・マップ
 - ・ 環境省「化学物質ファクトシート 2004年度版」

3 化学物質アドバイザーについて

社団法人環境情報科学センター 化学物質アドバイザーパイロット事業事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル
Tel: 03-3265-3955 Fax: 03-3234-5407 <http://www.ceis3.jp/adviser/index.html>

4 P R T R 開示制度

- (1) 経済産業省 P R T R 開示窓口 経済産業省製造産業局化学物質管理課
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html
- (2) 環境省 P R T R 開示窓口 環境省環境保健部環境安全課
〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>

5 本資料に係る問い合わせ先

石川県環境部環境政策課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
TEL : 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 6 3 FAX : 0 7 6 - 2 2 5 - 1 4 6 6